



## ■ 四者面談 (進路面談)

11 月 24 日から 12 月 1 日まで高等部では四者面談を行いました。面談では、校内実習や現場実習での評価をもとに実習での様子、実習中の家庭での様子を共有することができました。面談にご参加いただきありがとうございました。面談では進路に対する質問も多く聞かれましたのでいくつか紹介します。



**現場実習先を決めるとき、事業所の情報はどうすれば知ることができますか  
(高等部 1 年保護者)**

「進路の手引き」(配布済)にある”福祉サービス事業所一覧”を参考にしてみてください。

□ “福祉サービス事業所一覧”には沖縄市、うるま市、読谷村、北谷町、嘉手納町など、本校の校区にある福祉事業所の情報が掲載されています。住所だけでなく、作業や訓練内容などもありますので、実習先を選択する際に参考にできるのではないかと思います。また、新規の事業所などは「進路だより」などでお知らせしていきます。

□ 「福祉サービス事業所合同説明会」に参加すると、事業所の方から直接情報を聞くことができます。(合同説明会については裏面に情報有り！)

※実習先を決定する前に、直接事業所を見学したり体験したりすることも大切です。



**本人(こども)に合うサービスは就労移行？B型？A型？(高等部 2 年保護者)**

各事業所で行われている就労移行や B 型 A 型の活動を実際に体験してみると、本人(こども)にあう訓練や就労の形が見えてくるのではないかと思います。

□ 本人の意欲や健康状態などが異なるので一概には言えませんが、事業所ごとに活動内容が異なるため、実際に体験して判断したり、そこでの評価をもらったりすることが一番です。就労移行と B 型の両方を有している事業所の場合は、そこで実習を行いどちらのサービスが適しているか評価をもらうこともできます。

※就労移行や B 型とは「福祉サービス」の種類です。詳細は「進路の手引き(p.12~14)」をご覧ください。



**卒業後の就労移行サービスを利用した 2 年間で就職は決まるのでしょうか？  
(高等部 3 年保護者)**

就労移行支援の利用期間中に本人の企業での就労可能性について検討することが定期的に行われます。

□ 就労移行支援事業所の利用期間は最長で 2 年間あります。その間、定期的に行われるサービスの見直しをする際に、企業への一般就労可能性の見極めも行われます。一般就労ではなく、福祉的なサポートを受けながら働く就労継続 A 型や B 型での福祉就労を選択する方もいます。

# 福祉サービス事業所合同説明会

令和3年2月6日（土）に開催（予定）

～卒業後、あなたは「何をする？」「どこに相談する？」



今年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、「福祉サービス事業所合同説明会」について開催を見合わせていましたが、令和3年2月6日に日程を変更しての実施を調整中です。本校体育館でうるま市、沖縄市、読谷村、北谷町にある22箇所の福祉サービス事業所が集まり、事業所の取り組み、活動や支援体制についての話を聞くことができます。

**本人にあった場所や進路を見つけるため、事業所の方のお話聞いてみませんか？**

もちろん、感染防止対策を十分に講じた上での実施となりますが、多くの生徒（高等部のみ）や保護者の皆様に参加していただきたくお知らせします。また、公文や参加申込書などは後日（12月下旬）に配布いたしますのでご確認ください。

\*\*\*\*\*

■日時：令和3年2月6日（土） 10：00～13：00（受付9：45～）

■場所：美咲特別支援学校 体育館にて

■申し込み：

今年度は感染症対策により事前に申し込みをされた方のみの参加とします。

参加申込書は12月下旬（12月23日を予定）に各ご家庭へ配布する予定です。

■参加事業所：

高等部の前・後期実習でお世話になった事業所や卒業生が利用している就労移行、就労継続A型・B型、生活介護のサービスを提供している事業所が参加します。また、沖縄市・うるま市福祉課の職員も説明会に参加し、「計画相談」のための手続きなどの説明をしていただきます。参加事業所は後日お知らせします。

<前回（令和元年度）の合同説明会の様子>



今年も残すところあと1ヶ月となりました。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、進路行事が縮小したり中止となり、保護者の皆様には大変心配をおかけしたことと思います。そんな状況下でも現場実習を始めとする多くの進路行事にご理解ご協力いただきましたこと心より感謝申し上げます。新しい年も引き続きお力添えのほどお願い申し上げます。